

＼ 夢と感動のテーマシティ ／

にらさき

平成24年
2012.Nov.

11

No.778

Contents 【目次】

- ② まちづくり懇談会を開催 ⑥ 財政状況を公表
- ⑬ 予防接種と各種健診 ⑭ 保育園児を募集
- ⑮ 市職員を募集します! ⑱ 市政功労者を表彰

Neera



9月18日、荏崎高校調理室において、同校の生徒と地域の方々による、地元食材を使った弁当作りを通してのふれあい教室が開催されました。参加した地域の方からは、「生徒が手際良くて驚いた!」といった声や、生徒からは「いつも会えない方と交流することができてよかった。」「いろいろ教えていただき、自分たちで調理するよりすばやくできて助かった。」などの感想が寄せられ、それぞれが交流を深めました。



子どもを安心して産み、育てられる社会の実現を目指して

"子どもをのびのび育むまちづくり"



前列向かって左側から：長谷川夏生さん（映画『うまれる』実行委員会）／加茂友香さん（からだと心をあたためよう会）／横内公明・荏苒市長
松本恵子さん（NPO法人子育て支援センター ちびっこはうす）／畑野美紀さん（3ヶ月の子どものママ）
後列向かって左側から：平賀友子さん（支援センター・サポート）／神原純美さん（子育てサークル・ピーターラビット）／小林摩耶さん（絵本の会）
西 倫子さん（整体講師）／清水真理子さん（からだと心をあたためよう会）／八巻若奈さん（子育てサークル・いたずラッコ）



神原純美さん

市長：皆さん、こんにちは。本日はお忙しいなか、まちづくり懇談会にご参加いただき、誠にありがとうございます。おかげさまでオープン以来、当初の予想を上回る多くの皆さんにご利用いただき、あらためて感謝申し上げます。本日は、日ごろ、当センターをご利用いただいている、子育て世代の皆さんにお集まりいただき、施設を利用しての感想や、子どもを安心して産み、育てられる社会の推進に向けて、皆さんがどのような支援策を望んでいるかをお伺いしたいと思います。

9月26日（水）市民交流センター「ニコリ」内、子育て支援センターで、子どもをのびのび育むまちづくりの推進に向け、子育て世代の皆さんがどのような支援策を望んでいるかを話し合いました。

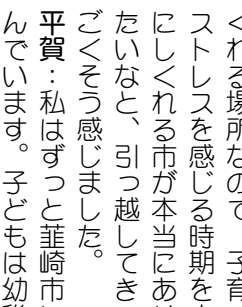


長谷川夏生さん

市：本日はお忙しいなか、まちづくり懇談会にご参加いただき、誠にありがとうございます。おかげさまでオープン以来、当初の予想を上回る多くの皆さんにご利用いただき、あらためて感謝申し上げます。本日は、日ごろ、当センターをご利用いただいている、子育て世代の皆さんにお集まりいただき、施設を利用しての感想や、子どもを安心して産み、育てられる社会の推進に向けて、皆さんがどのような支援策を望んでいるかをお伺いしたいと思います。



八巻若奈さん



加茂友香さん

市：本日はお忙しいなか、まちづくり懇談会にご参加いただき、誠にありがとうございます。おかげさまでオープン以来、当初の予想を上回る多くの皆さんにご利用いただき、あらためて感謝申し上げます。本日は、日ごろ、当センターをご利用いただいている、子育て世代の皆さんにお集まりいただき、施設を利用しての感想や、子どもを安心して産み、育てられる社会の推進に向けて、皆さんがどのような支援策を望んでいるかをお伺いしたいと思います。

平賀：私はずっと荏苒市に住んでいます。子どもは幼稚園



第3回まちづくり 懇談会



小林摩耶さん

に通っているの、空いた時間に他のおかあさんのお手伝いができればいいなと思い、こちらでサポーターとして活動しています。

小林：子どもは2人です。子どもが生まれる少し前に、北杜市から韮崎市に引っ越してきました。韮崎に住んでみて思うことは、子育て支援センターをつくったこともそうですが、行政がとても頑張っているなという印象です。

畑野：1年前に、甲斐市から主人の実家のある大草に移り住んで、2人の子育てをしています。私自身仕事を持っています。子どもは産休中なんです、その間、二コリで子育てをしながら楽しみたいかなと思っています。普段、市



平賀友子さん



清水真理子さん

長と話す機会がないので、今日は市長と話してみたいなと思い、参加しました。

清水：私は北杜市在住です。子どもは1人で、ここで活動をしているサークルに参加しています。地域を超えて、気の合う仲間と子育てをできることは、とてもありがたいなと思います。

西：今日は甲府市からきました。子どもは1人と、いまおなかの中に6カ月の赤ちゃんがいます。3年前に山梨県に嫁いできて、たまたま同じ妊婦さんで、親しくなった韮崎市在住の友人に、こちらを紹介していただきました。先生方とも親しくなると、3歳になる子どもがここにくるのをとても楽しみにしています



畑野美紀さん



松本恵子さん

し、私もここでイベントをさせてもらったり、参加したりして、すごく楽しい時間を過ごしています。子どもも今日は韮崎にいくの？って、韮崎の名前をすっかり覚えてしまいました。(笑)

松本：ちびっこはうすの松本です。こちらの施設の管理運営をしています、いつも皆さんにご利用いただき、誠にありがとうございます。市長と、実際に子育て中の皆さんとの対話の機会を設けていただいたことは、とても貴重なことだと思っています。

市長：当センターは、指定管理者として、ちびっこはうすに管理運営をお願いし、まさに子育てのプロとしての視点から、様々な取り組みを行う



西 倫子さん

ているわけですが、月3,000人以上の皆さんにご利用していただいているのと、市外の方の利用が多いのには本当に驚いています。

センターを利用して感じたことは…

長谷川：今年の3月に、実行委員長として『うまれる』という映画の上映会を開催させていただきました。この上映会を通じて、個人的にどのような良いのか分かって、とりあえずセンターに相談してみたいところ、先生方が二つ返事で、すぐに一緒にやろうと言って、本当にありがたいかったです。それで、センター協力のもと、おかあさん方8人が集まって、自主上映会ができ、400人以上のお客さんが集まってくれたことも、すごくうれしかったです。

また、韮崎市も協力してくれて、無料上映会になったことも、ママたちからは、韮崎市ってすごいねという感想もいただきました。個人的にこうしたいということをセンターがバックアップしてくれるので、情報発信の際にも本当に心強いと思いました。

市長：これまでの韮崎には、子育て中のおかあさんたちが

集まる場所がなかなかなくて、そういった意味から、この場ができて楽になったということはありますかね。

松本：たくさんの方が集まってくれるので、ネットワークが広がりました。

八巻：いままでは、こうした広い施設がなかったことで、児童館を中心に活動していましたが、いまはセンターのスタッフの皆さんが子育てサークルのサポートもしてくれ、公園で予定していた集まりが突然の雨になっても、二コリを利用することが可能になったりと、サークルの活動の幅がとても広がりました。

加茂：私は助産師の資格を持っています。いまは育児中で実際の仕事はしていませんが、こちらで『助産師とお話しよう会』という企画をして、くれているおかげで、1ヶ月に1度、助産師として仕事をさせていただいています。あと、おかあさんたちを見てみると、友だちがいないという例も多くて、そういう人たちを集めて会話ができるというのは、専門家の立場から非常にいいことだと思っています。二コリにすればどうにか、かなるという場を先生たちがつくっていますし、ここはお



かあさんたちを助けているの
ではないかと思っています。

市長：まだ一人で、ここにこ
られない人もたくさんいると
思います。市でも広報とかで
PRはしていますが、性格的
に引つ込み思案な方もいた
りして、そういう人たちにも
うしたら利用してもらえ
るが、今後の課題ですね。

加茂：二ユースでも自殺のこ
とが報じられたり。また、お
かあさんたちのストレスとい
うのもあるし、子どもの悲し
い二ユースもあるし。荏
岐市はどうなのかわかりませ
んが、ここができたことで、ず
いぶん変わるのではないかと
思います。

市長：悩んでいる人には、こ
にどんなきいていただい
て、悩みを相談できるような
雰囲気づくりを、これからも
していきたいと思っています。

神原：昔、市営のプールに子
ども用のプールがあったと思
います。ここ何年か閉鎖状態
で、子育て支援センターはと
てもいい施設なんです。唯
一、子どもの水遊びができる
施設がないのが残念です。浅
いプールは危険がなくて、子
どもをのびのび育てられた
ので、市営プールがなくなっ
てしまったのは残念です。

市長：市営総合運動場は、体
育館も含めて、長期計画のな
かで整備を検討しなくてはな
らないんですが、今後、着手
するときには総合的に検討し
ていきます。それまでは、釜
無川河川公園に噴水や流れる
水路など、小さな子どもでも
安心な水遊び場がありますの
で、来年の夏ぐらいには利用
を検討してみます。

小林：私の両親が50代・60代
なんですが、そういった人た
ちもときどきセンターに遊び
にきています。そういう人た
ちを見てると、お孫さんた
ちを見る目がすごく優しく
て、とても微笑ましく思いま
す。おじいちゃん、おばあち
ゃんが孫たちと触れ合う機会
をもっと増やしてあげること
で、自分たちが親のときにで
きなかつた子育てをあらため
てできるという点で、素晴ら
しい環境だと思っています。もし
機会があれば、ぜひ何か計画
して欲しいと思います。

市長：いまも色々なイベント
は計画していますよね。
松本：色々企画しています
が、いまのところそういうイ
ベントは実施していません。
貴重など意見をいただいたの
で、さっそく採り入れられる
ように検討してみます。

西：3年前に山梨にきて、や
はりお友だちがいないのはす
ごく寂しくて、実家に帰ると
弟の家族とよく話をしたん
ですが、弟家族の住む京都の宇
治市にもこういう施設が最近
できたそう。甲府にもあれ
ばいいのになと思っていただ
き、ここを紹介していただ
いて、よく利用させていた
だくようになりました。

清水：先ほど市長も言ってい
たように、市外の人の利用が
多いということですが、私の
両親も保育園など子どもと遊
ぶ場はあるんですが、なぜか
こっちに遊びにくるようにな
りました。お話を聞きながら
なぜって考えていたんです
が、サークルがあることはも
ちろんですが、スタッフの皆
さんが本当に愛情深く、一
生懸命で、私も職場として働
きたいなと思うくらい素晴
らしいところだからかなと思
いました。

市長：スタッフは何人くらい
いるの？
松本：常勤が4名、非常勤が
4名です。
市長：平賀さんのように、お
手伝いしてくれる人もいるわ
けですね。
松本：そうですね。サポー
ターの皆さんも20名くらい

て、本当に助かっています。
市内にそういう思いの方がた
くさんいるってことは、すご
くありがたいことですね。
市長：そう、それはありがた
いよね。

畑野：いまはサークルがたく
さんあるんですけど、どこで
も1人で飛び込む勇気はな
くて、やはりおかあさんたち
のコミュニケーションがあ
って、そこで紹介していただ
いてはじめてサークルに入れ
るというのがあるんですね。
この施設はとも自由で、1人で
いっ、だれがきても楽しめる
し、一緒にいるおかあさん
たちからの情報を得ること
によって、サークルに飛び込
みやすいというのがあります。
市長：スタッフがいいとい
うことですね。(笑)
松本：ありがとうございま
す。(笑)

子育て支援で 望むことは…

市長：施設全体に関するこ
とで、何かご意見等あります
か。
小林：駐車場が4時間まで無
料となっていますが、もう少し
延ばしていただけたらと
思います。午前中にセンター
でちっちゃい子どもと遊
んで、お昼を食べてから図書館

にいったら、2時くらいにお姉
ちゃんを幼稚園に迎えにい
って、またセンターで遊ぶとい
うように、まるでローテーシ
ョンのように丸一日をここで
過ごすことができるので、も
う少し時間を延ばしていただ
けたらと思います。

市長：ここを建設する際に、
駐車場のことも検討したわけ
ですが。あまり長くして、施
設利用者以外の人が利用す
るようになってもいいけ
ませんし、ここを利用する本
当に必要な方の利便を考
え、まあ4時間くらいが適
当かなと判断したわけです。

加茂：スタンプを押してもら
って、施設を利用した人しか
4時間無料にならない方法も
あると思います。駐車場がい
っぱいで、雨の日に屋上しか
空いていない場合は結構大
変で、私もひよっとしたら通
勤の人も置いているのかなと
感じたことがあります。本
当に必要な人が利用できる
ように変えていただけたら
と思います。とくに子どもを
2人連れてくる時は大変で
した。
市長：ご意見を参考にさせて
いただきます。

八巻：全然違う話でも大丈夫
でしょうか。先ほど、神原さ
んもおっしゃっていました



第3回まちづくり懇談会

が、ここは本当に素晴らしい施設ですが、外遊びということも子どもには重要な要素として、蕪崎市でいま公園というと中央公園だと思っていますが、御勅使公園やドラゴンパークと比べると、やはり不便だなと感じてしまっています。一番気になるのがトイレに関して、清潔なのはもちろんですが、おむつ替えのベツトが公園にもあったらいいなと思います。まずは、トイレをきれいにしたいですね。それと、ちっちゃい子どもには遊具もちょっと危ない感じがします。公園を新たに作ることは大変ですが、いまあるところの安全確保をしていただければ十分に利用できますので、そうすれば、もっともっと中央公園も遊びやすい公園になると思います。

市長：きれいにすることは当然ですが、もっと数を増やすとかは大丈夫ですか。

八巻：トイレのことは子育てのなかでも重要なことでして、子ども用のトイレを増設してくれると助かります。

清水：センターにも、時間になるとパンを売りにきてくれますが、食事でもう少しバリエーションが欲しいと思います。それと、急におむつが必

要といった場合に、子ども用の品物が置いてあるお店があると助かります。

市長：コンビニの誘致も計画したんですが、なかなか入り手がなかったのが実情です。

清水：例えば、色々な問題もあると思いますが、時間のあらかあさんたちで運営して、おかあさんたちの意見も採り入れて、自分たちが気に入ったもの、必要なものだけをちよつとしたスペースで販売するという方法もあると思います。空いているスペースをそういうことで活用できないでしょうか。

長谷川：数年、蕪崎に住んでみて、まちがシャッター街になつてしまっているのが残念です。子どもたちには地元を愛してもらいたいというのがあって、地域の人たちとどうつながっていくかがとても重要なことだと思っています。家族ではなくて、地域の人たちとどんな仕事をしていて、どのように生活しているかという思いがあります。本町通りには色々なお店があると思いますが、子育てと商業でコラボしながら、みんなで一緒にまちづくりをしていくというのが、私が勝手に思っていることです。

蕪崎市には一生懸命頑張っている人がたくさんいるのに、子どもたちが知らないのもったいないことだと思います。センターのアウトリーチ事業として、何かやっていくこともいいんじゃないでしょうか。

市長：シャッター街のことは私も気にしていて、昨年、まちなかにのれんを掲げたりもしました。のれんが店の売り上げを飛躍的に向上させることはできませんが、雰囲気は良くなったと思います。

神原：うちの子どもは、あののれんをすごく喜んでいました。車で通ったり、通学のときに通ったりして、あののれんの字が読めなかったとか、あれは何屋さんとか、とても興味を持ったので、一つずつ教えていったら、いまではほとんどのお店が分かるようになりまし。おかあさんの時代にはこういうお店があったのよ、というように会話も弾みましたし、のれんをつけたことは、すごくいいことだと思いました。

市長：ありがとつござい。のれんの事業に取り組んだ甲斐がありました。そういうふうな、子どもたちの学び場にもなっていたんですね。

畑野：大草に住んでいます。子どもが入学するときに、近所に集団登校する家が1軒しかないんですね。地域に子どもがいないと防犯上も危険ですし、これから子どもを産む人も含めて、子どもがもっと蕪崎市に住む方策を考えて欲しいなと思います。

市長：蕪崎市を含めて、少子化は全国的な課題です。どうか皆さんも、蕪崎市と一緒に宣伝してください。

畑野：武田の里すこやか赤ちゃん出産奨励金という制度が以前はありましたが、そういう方策も考える必要があるんじゃないでしょうか。

市長：子育て環境の充実はとても重要であり、どちらかと言えば、重点的に予算配分をしています。財政が厳しいのも事実です。

長谷川：お金もとても大切ですが、やればやるほどお金はかかるわけですし、その意味からも、予防するということがとても重要なことだと思います。子どもが病気になるないためにどうしたらいいか、認知症にならないためにはどうするかといったことを考えていかないとキリがないと思います。蕪崎市にはこれ

までにも色々と尽力していただいて、感謝しています。

市長：市役所には保健課もあって、予防のための事業にも積極的に取り組んでいます。また、子育て環境や教育環境の充実には鋭意努めておりますので、ご理解をお願いします。

松本：今日はありがとうございました。普段、皆さんとセンターで話すのとは違って、とてもいい対話ができたと感じています。

市長：今日は、貴重なご意見、ご感想をいただき、誠にありがとうございました。皆さんからいただいたご意見は、今後の子育て政策の参考とさせていただきます。



横内公明蕪崎市長

*まちづくり懇談会での要旨を掲載しています。より詳細な内容はホームページで公開していますのでご覧ください。

<http://www.city.wakasaki.lg.jp/art1114>

蕪崎市の財政状況を公表

市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さまに広く知っていただくため、年2回広報により「財政状況の公表」をしています。

今回は、平成23年度の決算状況のほか、平成24年度予算の補正状況について、その概要を公表します。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

蕪企告示第2号

蕪崎市財政状況及び健全化判断比率等の公表に関する条例第2条及び第4条の規定に基づき、平成24年9月30日現在における蕪崎市の財政状況及び平成23年度健全化判断比率等について次のとおり公表する。

平成24年11月1日 蕪崎市長 横内 公明

歳入歳出決算審査意見書

平成24年6月25日から7月13日まで平成23年度蕪崎市一般会計、各特別会計及び各企業会計の歳入歳出決算審査を行い、各会計とも適正妥当であると認められた。

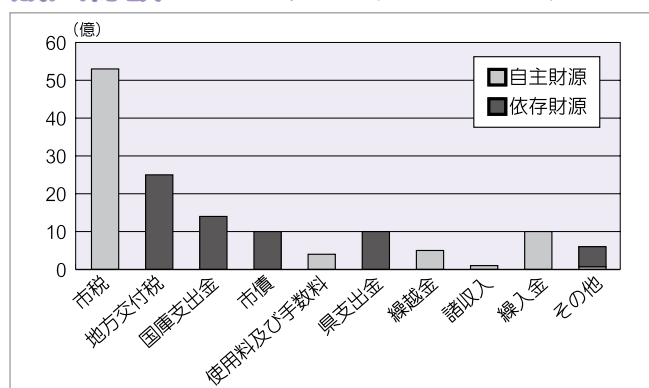
財政健全化審査意見書

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

蕪崎市監査委員 金丸 博
同 一木 長博

一般会計決算

歳入総額 143億9千346万円



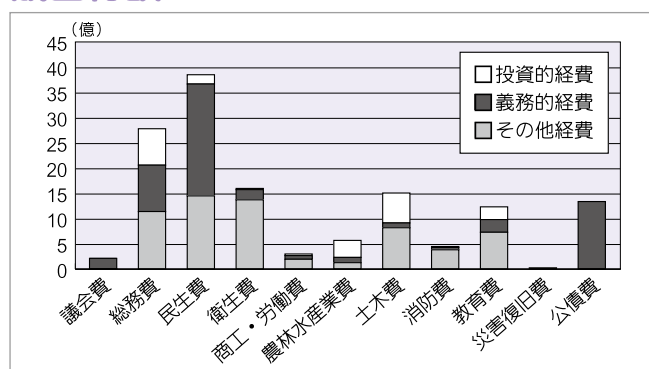
歳入

自主財源は市税や使用料及び手数料等が若干増加し、基金等からの繰入金が10億円(7,339.0%)の増となっています。依存財源は、市町村の財政の均衡を図るために国から交付される地方交付税が5億3千万円(17.0%)の減となり、市債についても、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額を6億円(42.7%減)に抑えたため、6億8千万円(39.3%)と大きく減となり、総額では前年度比約4億円(2.7%)の減額となりました。

自主財源 蕪崎市が自主的に収入できる財源: 53.1%

依存財源 国や県から交付された財源: 46.9%

歳出総額 138億7千362万1千円



歳出

前年度に比べ市の貯金である基金への積立金9億3千万円(61.2%)の減等により、総務費が7億円(20.1%)の減となっています。子ども手当や生活保護費等の支給の増額により民生費が2億7千万円(7.6%)の増となり、市民会館の解体や人工芝グラウンドの整備により教育費が1億3千万円(11.5%)の増となっています。総額では前年度比3億8千万円(2.6%)の減額となりました。

投資的経費 学校や道路といった社会資本を整備するための経費: 15.8%

義務的経費 人件費(報酬・給与等)、扶助費(子ども手当・生活保護費等)、公債費(借入金返済): 39.3%

その他の経費 積立金、施設の維持経費、団体補助金: 44.9%

特別会計・企業会計決算

(単位: 千円)

特別会計	歳入	歳出	歳入のうち 一般会計繰入金	企業会計	収入	支出	歳入のうち 一般会計補助金
国民健康保険	3,190,754	3,156,653	233,291	市立病院	収益的 2,409,858	2,338,962	238,800
後期高齢者医療	234,994	234,847	65,405		資本的 100,759	333,895	
簡易水道	9,557	9,506	4,659	(※資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 232,720 当年度消費税資本的収支調整額 416) (平成23年度末過年度分損益勘定留保資金残高 525,985)			
下水道事業	1,173,834	1,173,834	610,422	水道事業	収益的 828,200	821,316	245,911
介護保険	1,823,626	1,816,914	278,282		資本的 141,418	309,081	
介護サービス事業	10,523	10,523	3,329	(※資本的収支補てん財源 繰越工事資金 33,353 : 過年度分損益 勘定留保資金 131,481 : 当年度分損益勘定発生額 2,829) (平成23年度末過年度分損益勘定留保資金残高 402,626)			
財産区	6,222	5,890					

市民一人あたりの行政サービス費用

(単位:円)

議会運営のため(議会費)	6,742	商工業や観光振興のため(商工費)	4,969
戸籍や市民バスのため(総務費)	87,820	道路や公園のため(土木費)	47,609
福祉のため(民生費)	121,621	地域防災のため(消防費)	14,173
環境や健康のため(衛生費)	50,499	教育のため(教育費)	38,978
就労支援のため(労働費)	4,516	災害復旧のため(災害復旧費)	800
農林業のため(農林水産業費)	17,978	借入金返済のため(公債費)	42,239
支出総額			437,944

※平成23年4月1日現在の人口(31,679人)で割り算した額を行政サービス額としています。

主な市税の負担状況

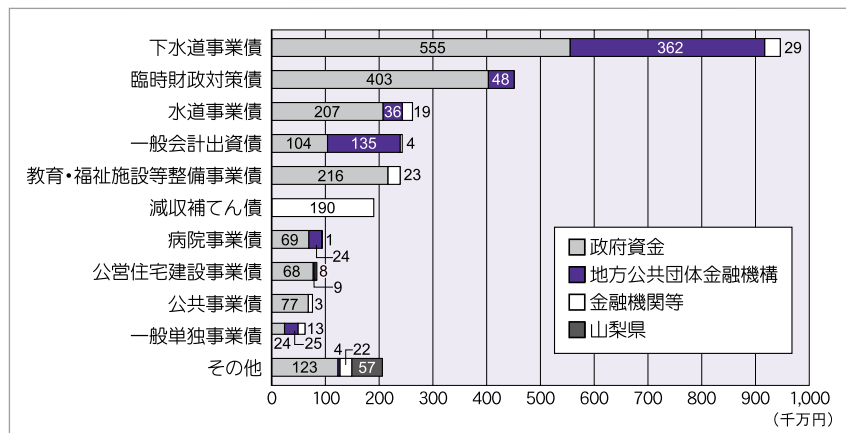
(単位:円)

市民税(個人)市民一人あたり	43,038
固定資産税(個人)市内一世帯あたり	81,166
軽自動車税市内一世帯あたり	6,357
市たばこ税市民20歳以上一人あたり	9,962
入湯税市民一人あたり	445
都市計画税(個人)都市計画区域内一世帯あたり	8,625
国民健康保険税被保険者一人あたり	86,657

入湯税(14,109千円)は可搬式小型動力ポンプの消防団への配備や市内消火栓の新設改良費等に、都市計画税(37,584千円)は後年の都市計画事業推進のため都市計画事業基金に積立を行いました。

市債の事業別・借入先残高

年度末残高 285億8千万円



23年度末の市全体の借入金現在高は、前年度末より3億8千万円減少し285億8千万円となりました。

このうち158億円(55.4%)が交付税等により財源補てんされるので、市の実質的な負担は軽減されます。

公共事業のための借入金については、後世の住民にも経費(返済金)を負担していただくという「世代間公平の考え方」に基づいています。

24年度上半期

予算の補正の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰越額	予算現額
一般会計	12,686,000	332,799	13,018,799	448,594	13,467,393
特別会計	7,248,931	22,950	7,271,881	5,670	7,277,551
内訳	国民健康保険	3,366,255	0	3,366,255	3,366,255
	後期高齢者医療	266,991	0	266,991	266,991
	簡易水道	11,076	0	11,076	11,076
	下水道事業	1,410,067	12,294	1,422,361	1,422,361
	介護保険	2,177,967	9,668	2,187,635	2,193,305
	介護サービス事業	11,102	0	11,102	11,102
	財産区	5,473	988	6,461	6,461
市立病院	2,694,380	0	2,694,380		2,694,380
水道事業	1,340,790	0	1,340,790	33,353	1,374,143
合計	23,970,101	355,749	24,325,850	487,617	24,813,467

市財政の健全化判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市の財政の健全化判断比率（下記の4指標）及び地方公営企業の資金不足比率を公表します。



◇健全化判断比率

	平成23年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.66%
連結実質赤字比率	—	18.66%
実質公債費比率	13.0%	25.0%
将来負担比率	68.9%	350.0%

●**実質赤字比率**は、標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合であり、**連結実質赤字比率**は、標準財政規模に対する一般会計や特別会計、企業会計を含めた連結赤字の割合ですが、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

●**実質公債費比率**は、標準財政規模に対する1年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の3か年平均です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車等のローン）の返済額の割合を算出するものです。

【主な元利償還金】

◇市借入金返済額 13億1,456万3千円
 ◇公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 6億1,992万8千円
 ◇峡北広域行政事務組合や塩川土地改良区の借入金等に対する返済額の財源充当額 4億1,422万7千円

●**将来負担比率**は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く。）の割合です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金（住宅や車の借入金）の総額や子どもの今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

【主な比率算入額】

◇市借入金総額 154億3,104万7千円
 ◇公営企業の借入金に対する財源充当見込額 93億5,028万7千円
 ◇峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額 22億5,504万8千円
 ◇職員退職手当負担見込額 23億9,009万1千円

◇充当可能基金 53億4,407万9千円

●各比率の分母となる**標準財政規模**とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税及び普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額（手当等を除く）に相当するものです。

標準財政規模＝83億5,945万5千円

◇資金不足比率

	平成23年度	経営健全化基準
簡易水道事業	—	20.0%
下水道事業	—	20.0%
病院事業	—	20.0%
水道事業	—	20.0%

●**資金不足比率**は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

●市の各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画の策定等を行うことになります。

一般会計財務諸表の公表

市では平成13年度から一般会計、企業会計等を含めた葦崎市全体のバランスシートを作成、公表してきましたが、さらに、資産・債務に関する適正な管理と、市民に分かりやすい財政事情の公表を一層進めることを目的に、新たな公会計制度として、財務4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しています。今回は、平成23年度一般会計の決算にかかる財務4表を公表します。

●●●●● 貸借対照表 ●●●●●

市民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で整備してきたかを表しています。

資産の部は、市が所有している土地、建物等の公共資産、他団体への出資や基金といった投資、市が保有している現金や税金の未収金等の流動資産の金額を示しています。

負債の部は、資産を整備するための財源である地方債等の将来の世代が負担する金額を、純資産の部は、資産整備に充てられた国県補助金、一般財源といった過去や現在の世代が負担した金額を示しています。

●**市民1人あたりの資産額は202万1千円**であり、市民1人あたりの現金・預金（基金等＋歳計現金＋財政調整基金等）は、前年度より1万円ほど減少し18万5千円です。一方、市民1人あたりの負債額（地方債＋翌年度償還予定地方債）は、前年度よりも4千円増加し48万7千円となっています。

純資産合計は、前年度よりも4億円減少しています。このうち、将来自由に財源として使用できるその他一般財源等は58億円のマイナスであり、将来の地方債の償還等に一般財源がすでに拘束されていることを示しています。

資産の部				負債の部			
科 目	23 年度		22 年度	科 目	23 年度		22 年度
		市民 1 人 あたり				市民 1 人 あたり	
1 公共資産	百万円	千円	百万円	1 固定負債	百万円	千円	百万円
(1)有形固定資産	53,580	1,691	53,829	(1)地方債	16,256	513	16,482
(2)売却可能資産	53,230	1,680	53,529	(2)退職手当引当金	14,355	453	14,404
	350	11	300		1,901	60	2,078
2 投資等	7,100	224	7,407	2 流動負債	1,317	42	1,326
(1)投資及び出資金	4,257	134	4,257	(1)翌年度償還予定地方債	1,076	34	1,049
(2)貸付金	30	1	29	(2)翌年度支払予定退職手当	136	4	168
(3)基金等	2,592	82	2,917	(3)賞与引当金	105	4	109
(4)長期延滞債権	324	10	316				
(5)回収不能見込額	△ 103	△ 3	△ 112				
3 流動資産	3,335	106	3,451	負債合計	17,573	555	17,808
(1)現金預金	3,253	103	3,382	純資産の部			
①歳計現金	520	17	549	1 公共資産等整備国県補助金等	10,045	317	10,093
②財政調整基金等	2,733	86	2,833	2 公共資産整備一般財源等	42,198	1,332	42,347
(2)未収金	82	3	69	3 その他一般財源等	△ 5,801	△ 183	△ 5,561
①地方税・その他	120	4	108				
②回収不能見込額	△ 38	△ 1	△ 39	純資産合計	46,442	1,466	46,879
資産合計	64,015	2,021	64,687	負債・純資産合計	64,015	2,021	64,687

●市民 1 人あたりは平成 24 年 4 月 1 日現在の人口（31,679 人）により算出しました。

行政コスト計算表

人件費等の経常費用を教育、福祉といった目的別（横軸）と人にかかるコストといった性質別（縦軸）に表示しています。また、その行政サービスの受益者負担である使用料等の経常収益を併せて表示し、経常収益以外の一般財源の負担が分かります。

経常費用の合計は、122 億円です。

経常費用を目的別にみると、生活保護、子ども手当等の扶助費を負担した福祉が 39 億円、総務が 17 億円、峡北広域行政事務組合への負担金を支出した環境衛生が 16 億円の順に多くなっています。

性質別にみると、物件費 22 億円、減価償却費 20 億円、他会計等への支出額 19 億円の順に多くなっています。

経常収益の合計は、5 億円です。

経常収益の多い順では、保育所運営負担金等の収入がある福祉が 3 億円、市営住宅使用料等の収入がある生活インフラ・国土保全が 7 千万円です。市営住宅使用料は、住宅建設時の借入金の償還などにも使用されています。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コスト 117 億円は、市税や地方交付税で賄っていることになります。

（単位：百万円）

区 分	合 計	生活インフラ・国土保全	教 育	福 祉	環境衛生	産業振興	消防	総 務	議会	支払利息	その他
経常費用	12,240	1,577	1,275	3,934	1,638	1,144	470	1,693	217	263	29
人にかかるコスト	2,034	131	230	537	97	195	48	588	208		
1 人件費	1,754	112	198	449	81	167	48	504	195		
2 退職手当引当金繰入等	175	11	21	55	10	19		55	4		
3 賞与引当金繰入額	105	8	11	33	6	9		29	9		
物にかかるコスト	4,275	764	937	573	319	609	60	1,007	6		
1 物件費	2,244	86	548	485	284	205	22	608	6		
2 維持補修費	80	44	18	7		8	1	2			
3 減価償却費	1,951	634	371	81	35	396	37	397			
移転支出的なコスト	5,639	682	108	2,824	1,222	340	362	98	3		
1 社会保障給付	1,896		43	1,737	116						
2 補助金等	1,381	42	56	114	603	109	356	98	3		
3 他会計等への支出額	1,922	610		822	486		4				
4 他団体への公共資産整備補助金等	440	30	9	151	17	231	2				
その他のコスト	292									263	29
1 支払利息等	263									263	
2 回収不能見込計上額	29										29
経常収益	520	65	9	258	6	5		20		18	139
使用料・手数料等	520	65	9	258	6	5		20		18	139
純経常行政コスト	11,720	1,512	1,266	3,676	1,632	1,139	470	1,673	217	245	△ 110

純資産変動計算書

(単位:百万円)

区 分	純資産合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備一般 財源等	その他 一般財源等
期首純資産残高	46,880	10,093	42,348	△ 5,561
1 純経常行政コスト	△ 11,720			△ 11,720
2 一般財源	8,764			8,764
(1) 地方税	5,394			5,394
(2) 地方交付税	2,585			2,585
(3) その他行政コスト 充当財源	785			785
3 補助金等受入	2,518	352		2,166
4 臨時損益	0			
5 科目振替		△ 400	△ 150	550
期末純資産残高	46,442	10,045	42,198	△ 5,801

貸借対照表の「純資産」の変動状況を示します。

期首純資産残高は、469億円です。

23年度の純経常行政コストは、行政コスト計算書の117億円で、純資産から差し引きます。

収入として、地方税等の一般財源が88億円あります。

国・県補助金等の受入が25億円であり、このうち4億円が公共資産整備に充てられています。

23年度末の純資産残高は、前年度に比べ4億円減少しており、主な原因は地方交付税の減収等によるものです。

資金収支計算書

(単位:百万円)

項 目	金 額
1 人件費	2,247
2 物件費	2,244
3 社会保障給付	1,896
4 補助金等	1,381
5 他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,193
6 その他支出	368
支出合計	9,329
1 地方税	5,339
2 地方交付税	2,585
3 国庫補助金等	1,956
4 地方債発行額	602
5 基金取崩額	504
6 その他収入	1,138
収入合計	12,124
経常的収支 ①	2,795
1 公共資産整備支出	1,701
2 公共資産整備補助金等支出	440
3 他会計等への建設費充当財源繰出支出	134
支出合計	2,275
1 国県補助金等	535
2 地方債発行額	451
3 基金取崩額	511
4 その他収入	61
収入合計	1,558
公共資産整備収支額 ②	△ 717
1 貸付金	6
2 基金積立額	594
3 他会計等への公債費充当財源繰出支出	594
4 地方債償還額	1,075
支出合計	2,269
1 国県補助金等	27
2 貸付金回収額	5
3 基金取崩額	4
4 公共資産等売却収入	26
5 その他収入	100
収入合計	162
投資・財務的収支 ③	△ 2,107
当年度歳計現金増減額 (① + ② + ③)	△ 29
期首歳計現金残高	549
期末歳計現金残高	520

1年間の現金の収支を、3つの区分により表示してあります。

①経常的収支の部とは

人件費、物件費等の支出と税金収入、地方交付税等の収入といった市の行政活動による資金収支

②公共資産整備収支の部とは

公共資産整備支出とその財源となる補助金や地方債の収入といった公共事業に伴う資金収支

③投資・財務的収支の部とは

貸付金、地方債償還金等の支出とその財源である補助金、貸付金回収元金等の収入といった投資等に伴う資金収支

この表により、それぞれの行政活動の収入、支出の状況がわかります。

経常的収支は28億円の黒字であり、公共資産整備収支は7億円の赤字、投資・財務的収支は21億円の赤字です。

合計では、歳計現金が前年度より3千万円減少し、23年度末の歳計現金は5億2千万円となっています。

●基礎的財政収支（プライマリーバランス）

23年度は前年度に比べ臨時財政対策債の発行額を抑えたことなどにより、約1億6千万円の黒字となり、前年度よりも2億4千万円の増となっています。

(単位:百万円)

項 目	金 額
①収入総額	13,844
②地方債発行額	1,053
③財政調整基金等取崩額	353
④支出総額	13,873
⑤地方債元利償還額	1,338
⑥財政調整基金等積立額	253
基礎的財政収支 (① - ② - ③ - ④ + ⑤ + ⑥)	156

ra Art Museum **萠崎大村美術館 information**

企画展「大村コレクション展」—新収蔵品を中心に—

■開催期間 ~平成25年1月14日(月)

大村智氏より新たに寄贈された油彩画、日本画、版画などを中心に多彩なコレクションをご覧ください。

大正期に活躍し、三都三園と謳われた島成園の作品《虫の音》をはじめ、山梨ゆかりの日本画家・望月春江の作品《はつなつ》など、多彩な作品をご覧ください。

1階の常設展では、上村松園、片岡球子等、2階第2展示室では、鈴木信太郎の作品を紹介します。第3展示室では、島岡達三、原田拾六、バーナード・リーチ等の作品を展示しています。

11月3日(土)16時より、大村智館長によるギャラリートーク(要観覧券)を開催します。

■開館時間 10時~17時(入館は16時半まで)

■休館日 水曜日(祝日の場合は翌日)

■入館料 大人500円 小中高200円

※障害者手帳を提示の方は、本人及び介添人1名が無料。

団体(20名以上)割引あり

※市内在住・在学の小中学生は無料

萠崎市民交流センター「ニコリ」1階

萠崎大村美術館 サテライトスペース企画展 ニコリ

大村智氏より寄贈されたバーナード・リーチ等の作品をご覧ください。また日本を代表する彫刻家、桑原巨守とその教え子たちのブロンズ像等の作品をご覧ください。市民交流センター内の無料でご覧いただけるスペースですので、お気軽にお立ち寄りください。

■開館時間 9時~17時

■休館日 月曜日(祝日の場合は翌日、ふるさと偉人資料館に準ずる)

■お問い合わせ先(水曜日除く、10時~17時)

萠崎大村美術館 ☎23-7775

ホームページ: www.nirasakiomura.artmuseum.com



内痔核(いぼ痔)硬化療法について?

内痔核(いぼ痔)に対する治療法として、ジオンと呼ばれる注射薬を用いる新しい治療法が開発されました。従来、脱出する内痔核には手術が行われて来ましたが、この注射薬により手術をしないで済む方法が選択肢の一つに加えられました。

この薬を患部に注射をすることにより、患部が炎症を起こし、組織を繊維化します。これにより痔核が硬化し切除することなく萎縮します。

この薬を患部に注射をすることにより、患部が炎症を起こし、組織を繊維化します。これにより痔核が硬化し切除することなく萎縮します。

内痔核の手術の際には通常1週間から10日程度の入院を要しますが、本治療法では患部を切除するわけではないので1~2日の入院で済みます。また注射をする部位は痛みを感じない部位ですので、処置後も通常の痛みはありません。

ただし、このジオンという薬は強い薬で注射方法も特殊なため、どの病院でも行える治療というわけではなく、山梨県内でも数カ所のみで行われています。

県内での実施施設は、「内痔核治療法研究会」というホームページに載っていますので参考にしてください。



アドバイザー 萠崎市立病院
外科医長 安留道也



市民のみかた『消費生活相談窓口』
おかしいな! ?と思ったら
今すぐ電話を
☎22-1111(内線216)

子どもの窒息事故にご注意!

7月に2歳の女の子が、フルーツポンチに入っている白玉風の団子を喉に詰まらせ死亡するという、痛ましい事故が起きました。毎年、20人以上の乳幼児が食べ物等を喉に詰まらせ死亡しています。

▼子どもの窒息事故予防ポイント

- 食品は適切な大きさにして、よく噛んで食べさせる。
- 表示されている月齢はあくまでも目安です。個人差を配慮して食品を選ぶ。
- 食べるときは必ず誰かがそばにいる。
- ゆっくり落ち着いて食べるように注意を促す。
- 食べ物を口に入れてしゃべったり、テレビを見ながらの食事はさせない。
- 遊びながら、歩きながら、寝ころびながらの食事はさせない。
- 食事中にびっくりさせるようなことはしない。
- 飴をなめているとき、不用意に飲み物を飲ませない。(飲み物と一緒に大きな飴を飲み込む危険があります)
- 食品以外の物でも、生後6ヵ月から2歳くらいまでは、誤って飲み込むことがあります。家族全員で注意しましょう。



同じことをしつつこく指摘しているポイントですが、**想定外なことをするの子どもです。**大人が十分注意し、事故を防ぎましょう。

市役所ロビーで、「ミニ消費生活講座」を行います。

毎週火曜日の午前10時から1時間くらいです。

悪質商法の注意喚起を促すDVDを放映したり、クーリング・オフのことや簡単な〇×クイズをします。市役所においでの際は、気軽にお立ち寄りください。

■お問い合わせ 商工観光課商工労政担当(内線216)

11

2012
霜
月 月

広報にらさき 情報カレンダー

抜き取ってご利用ください

■ 蕪崎市役所

業務時間：8時30分～17時15分（月～金）

〒407-8501 蕪崎市水神1丁目3番1号

☎22-1111 FAX 22-8479

月	火	水	木	金	土	日																																			
イベント・行事 【毎週月曜日】 ☑ことぶきルーム(葦崎) 小学生対象 ※祝日は実施しません 中央公園ミニSL運行日 今月の運行はありません。 (H25年4月より運行予定)	相談等 【毎週月・火・水曜日】 ■学校教育相談(第3月曜除く) 9時30分～16時 市民交流センター相談室2 問: ☎23-5653 【毎週月・木曜日】 ■母子健康手帳交付・妊婦・一般健康相談 9時30分～16時 保健福祉センター 【第1・2月曜日】 ■行政相談(祝日の場合は翌週) 13時～15時 市役所1階102会議室 問: 企画推進担当(内線356) 【毎週火曜日】 ■消費生活相談 9時～16時 市役所1階102会議室 問: 商工労政担当(内線216) ※祝日は実施しません 【随時・要予約】 ■家庭児童相談 予約: 子育て支援担当 (内線179) ■市民栄養相談 予約: ☎23-4310	今月の無料法律相談 11月22日(木) 13時～16時 市役所4階401会議室 一人30分以内 定員6名 * 予約受付 11月12日(月) 8時30分～ 企画推進担当(内線356)	今月の納税 納期限(口座振替日) 11月30日(金) * 国民健康保険税第5期 * 後期高齢者医療保険料第5期 収納課徴収・管理担当 (内線163～166)																																						
葦崎市立病院 ☎22-1221 本町3丁目5番3号 10月より麻酔科外来は金曜日の午前中のみとなりました。 (予約制) <table><tr><th>診療科目</th><th>診察日</th><th>受付時間</th><th>休診日</th></tr><tr><td>内科</td><td rowspan="6">月曜～金曜</td><td rowspan="6">午前8時30分～ 午前11時30分 ※小児科(午後) 午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜 午前8時30分～午前11時 ※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分 ※リウマチ外来 金曜 午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時</td><td rowspan="6">土曜・日曜・祝日・ 年末年始(12/29～1/3) ※急患はこの限りではありません。 ※当院は院外処方を行っています。 ※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。</td></tr><tr><td>小児科</td></tr><tr><td>外科</td></tr><tr><td>整形外科</td></tr><tr><td>眼科</td></tr><tr><td>脳神経外科</td></tr><tr><td>放射線科</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>リハビリテーション科</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>麻酔科(ペイン: 痛)</td><td>金曜(午前)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>泌尿器科</td><td>木曜</td><td></td><td></td></tr><tr><td>スポーツ外来</td><td>木曜(午後)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>リウマチ外来</td><td>金曜(予約制)</td><td></td><td></td></tr></table>	診療科目	診察日	受付時間	休診日	内科	月曜～金曜	午前8時30分～ 午前11時30分 ※小児科(午後) 午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜 午前8時30分～午前11時 ※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分 ※リウマチ外来 金曜 午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時	土曜・日曜・祝日・ 年末年始(12/29～1/3) ※急患はこの限りではありません。 ※当院は院外処方を行っています。 ※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。	小児科	外科	整形外科	眼科	脳神経外科	放射線科				リハビリテーション科				麻酔科(ペイン: 痛)	金曜(午前)			泌尿器科	木曜			スポーツ外来	木曜(午後)			リウマチ外来	金曜(予約制)			☑県外出身ママはじめて参加の会 13時30分～14時30分 県外出身のママ同士、親子遊びやおしゃべりをします。 定員10組【要予約・はじめての方優先】 持物: マイカップ 休館: 区(午前)	☑体位測定 10時30分～11時30分 0歳児の体位測定ができます。 【予約不要】	●ヒルクライムチャレンジ『葦崎甘利山大会』 10月号裏表紙を参照 ☑山梨クイーンビーズWリーグ 会場: 市営総合運動場体育館 10月号13ページを参照 ☑武田の里サッカーフェス 会場: 葦崎中央公園陸上競技場 ☑美大村智館長ギャラリートーク 16時～【要観覧券】 休館: 区 区	☑武田の里サッカーフェス 会場: 葦崎中央公園 陸上競技場 ●ヒルクライムチャレンジ『葦崎甘利山大会』 10月号裏表紙を参照 休館: 区 区 区
診療科目	診察日	受付時間	休診日																																						
内科	月曜～金曜	午前8時30分～ 午前11時30分 ※小児科(午後) 午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜 午前8時30分～午前11時 ※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分 ※リウマチ外来 金曜 午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時	土曜・日曜・祝日・ 年末年始(12/29～1/3) ※急患はこの限りではありません。 ※当院は院外処方を行っています。 ※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。																																						
小児科																																									
外科																																									
整形外科																																									
眼科																																									
脳神経外科																																									
放射線科																																									
リハビリテーション科																																									
麻酔科(ペイン: 痛)	金曜(午前)																																								
泌尿器科	木曜																																								
スポーツ外来	木曜(午後)																																								
リウマチ外来	金曜(予約制)																																								
5 ☑のびのび教室 対象児: H22年10月生まれ 受付: 13時～13時30分 親子あそびや歯科相談を中心にいきます。 ☑よみきかせ講座 10時30分～12時 【事前申込】 休館: 区 文 支 民 幼	6 ☑のびのび教室 対象児: H22年10月生まれ 受付: 13時～13時30分 親子あそびや歯科相談を中心にいきます。 ☑よみきかせ講座 10時30分～12時 【事前申込】 休館: 民 幼	☑ママヨガWITH 1歳児 10時30分～11時30分 1歳児のお子さんを持つママのリラックスヨガ 定員10組【要予約】 ☑すくすく教室 対象児: H24年4月生まれ 受付: 13時～13時30分 離乳食指導や離乳食の試食を中心にいきます。 休館: 美	休館: 区(午前) 11月7日 ☑9～12か月児ママの会 13時30分～14時30分 同じ月齢のお子様を持つママ同士、親子遊びやおしゃべりをします。 定員10組【要予約】 持物: マイカップ	★夜間納税相談・収納窓口 18時～20時 市役所1階収納課 11月10日 ★休日納税相談・収納窓口 9時～12時 市役所1階収納課	☑パパ・ママ学級(Cコースの3回目) 受付: 9時～ 沐浴指導や新生児の育児について行います。 ☑おはなし会 14時～14時30分 対象: 幼児～小学校低学年 ●生涯学習フェスタ'12 会場: 東京エレクトロン 葦崎文化ホール 10月号14ページを参照 休館: 区	●生涯学習フェスタ'12 会場: 東京エレクトロン 葦崎文化ホール 10月号14ページを参照 ☑陸上ウォーキング教室 受付: 9時～9時30分 集合場所: 穂坂自然公園 ※荒天は保健福祉センター 10月号13ページ参照 休館: 区 区 区																																			

●無料法律相談 予約受付日 受付：8時30分～ 企画財政課企画推進担当 内線356 ※相談日22日（木） 休館：図 文 支 民 幼 体 11月13日 保よちよち教室 対象児：H23年12月生まれ 受付：13時～13時30分 ブックスタート事業やお子さんの事故防止についてを中心に行います。場所：市民交流センター2階市立図書館内、読み聞かせの部屋	保もの忘れ相談日 9時30分～16時 毎月第2火曜日 認知症に関する相談を受け付けております。（相談日以外もご利用ください） 担当：保健課介護支援担当	保1歳6か月児健診 対象：H23年 4月生まれ 受付：13時～13時30分 小児科医師・歯科医師の診察を中心に行います。 休館：美 11月15日 保パパ・ママ学級 （Dコース1回目） 受付：13時30分～ 妊婦の栄養や体操について行います。【要予約】	支子育て用品 リサイクルにらちび フリーマーケット 10時～13時 3階多目的ホールにたくさんの子育て用品が並びます。 ●税理士の税金無料相談 13時～16時 場所：防災会議室 10月号19ページ参照 休館：民（午前）	支メルマガ会員限定 手型サービス 10時30分～11時30分 メルマガ会員の方には手型 足型プレゼント。 【予約不要】 ●老壮大学 13時～15時 『要介護5、実母の介護体験から教えられたこと』 講師：声優：一瀬斎春水氏 休館：老 11月16日 支おそうじ大作戦 13時30分～ みなさんと支援センターを きれいにしましょう。 ぜひ、お手伝いください。	図大人ののための朗読会 朗読のつどい 14時～15時 対象：成人一般、学生、目の不自由な方など。 休館：保	保総合健診 【今年度最終日】 13ページ参照 休館：児 保 老
19 休館：図 文 支 民 幼 体 交 老	保3歳児健診 対象児：H21年 10月生まれ 受付：13時～13時30分 小児科医及び歯科医の診察を中心に行います。	支6～8か月児 ママの会 13時30分～14時30分 同じ月齢のお子様を持つママ同士、親子遊びやおしゃべりを楽しまします。 定員10組【要予約】 持物：マイカップ 休館：美	支歯科衛生士さんとおしゃべり 10時30分～11時30分 歯科衛生士 加賀美正江さんによる歯についてのお話や相談。 定員10組【要予約】 持物：ハブラシ ●だっこの会 対象：乳幼児 11時～11時30分 休館：民（午前）	休館：老 11月22日 支誕生会 13時30分～14時30分 11月生まれのお子様を、お祝いします。定員10組 【要予約】材料費：100円 持物：マイカップ	★休日納税相談・ 収納窓口 9時～12時 市役所1階収納課 休館：図	支ふるさと偉人資料館 企画展 関連講座 13時30分～ 場所：市民交流センター 2階図書館会議室 『平賀文男の生涯と父としての平賀文男』 講師：平賀和夫氏 休館：児 保 老
★夜間納税相談・ 収納窓口 18時～20時 市役所1階収納課 休館：図 文 支 民 幼 体	保4か月児健診 対象児：H24年 7月生まれ 受付：13時～13時30分 小児科医の診察を中心に行います。 休館：図 11月28日 支0～5か月児ママの会 13時30分～14時30分 同じ月齢のお子様を持つママ同士、親子遊びやおしゃべりを楽しまします。定員10組【要予約】 持物：マイカップ	支助産師さんとおしゃべり 6～8か月児 10時30分～11時30分 助産師井上裕子さんによる卒乳・断乳の相談やママの健康相談など。 定員10組【要予約】 休館：図	保にこにこ 子育て相談 9時30分～16時 お子さんの気になる成長発達・食事などについて保健師や管理栄養士が個別に相談に応じます。 【要予約】 ●避難訓練【予約不要】 11時頃～ いざという時のために…避難訓練で安全を確かめましょう。 休館：図 民（午前）	支にらちび☆まつり 10時30分～ 11時30分 月に一度のセンターのお楽しみ会 テーマは「秋まつり」 【予約不要】 休館：美 図	11月23日 第3回ふるさと歴史再発見ウォーク 苗敷山ウォーク 神々の住む山に囲まれた甲斐の国。「武田の里にらさき」にも神々の住む山がたくさんあります。その一つ苗敷山に登ってみませんか？ ■日 時 11月23日（金）9時集合 14時30分散会予定 御勅使公園（北病院入口付近） ■受付期間 11月1日（木）～20日（火） ■定 員 30名（要申込）（定員になり次第締切） ■参加費等 50円（保険料・当日徴収） ※昼食等は各自で準備ください。 ◇雨天中止 ■申 込 先 中央公民館 ☎20-1115	

凡 例

●**図**：**市市民交流センター「ニコリ」**
開館時間：9時～22時
☎22-1121（代表） ☎22-1122
・地域情報発信センター（9時～19時）
・ふるさと偉人資料館 ☎21-3636
/市立大村美術館サテライトスペース
（9時～17時・休館：月曜日・休日の翌日）
●**図**：**市立図書館**
開館時間：10時～19時（土日は9時～17時）
☎22-4946 ☎22-4950
●**支**：**市子育て支援センター**
開館時間：9時～17時
☎23-7676 ☎23-7678

●**児**：**児童センター** 開館時間：13時～19時
市立児童センター ☎22-7687
北東児童センター ☎23-5550
北西児童センター ☎22-1775
甘利児童センター ☎23-1535
●**美**：**市大村美術館**
開館時間：10時～17時
☎23-7775
●**文**：**東京エレクトロン市文化ホール**
開館時間：8時30分～17時15分
☎20-1155 ☎22-1919
●**老**：**市老人福祉センター**
開館時間：9時30分～16時30分

☎22-6944 ☎22-6980
●**幼**：**市健康ふれあいセンター**
ゆ〜ぶるにらさき
開館時間：10時～21時
☎20-2222
●**民**：**市民俗資料館**
開館時間：9時～16時30分
☎22-1696
●**体**：**市営体育館**
開館時間：9時～22時
（日曜日及び月曜日が祝日の場合
9時～17時）
☎22-0498

●**保**：**市保健福祉センター**
開館時間：
8時30分～17時15分
☎23-4310 ☎23-4316

乳幼児の健診
場所 保健福祉センター
持物 母子健康手帳、バスタオル、
保険証、印鑑

子育て教室
場所 保健福祉センター

※**よちよち教室は、市立図書館2階図書館内**
持物 母子健康手帳、筆記用具など

育児健康相談等
場所 保健福祉センター
持物 母子健康手帳

健康づくり教室
場所 保健福祉センター
持物 各種健康手帳、筆記用具、
各教室にあった服装
（体操のできる服装等）

11月のごみ収集日程 生ごみは水を切りましょう！ 16ページを参照してください。

対象地区	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	資源リサイクル		自己搬入の日
	原則週2回	原則月2回	年6回 (2月に1回)	年6回 (2月に1回)	地区	拠点	第4土曜日
葦崎 (祖母石・岩根を除く)	1日、5日 8日、12日 15日、19日	7日、21日	—	28日	6日	●市役所裏駐車場 3日、10日、17日、 24日 13時～16時 ●やまとフジモール店 南側駐車場 10日、24日 13時～16時 ●龍岡公民館グラウンド 10日、24日 13時～16時	11月24日(土) 9時～11時 エコパークたつおか (☎22-3437)へ直接搬入 運転免許証により、葦崎市 民であることを確認しま す。 お店や事業所から出たもの は搬入できません。 普通乗用車、軽自動車以外 での搬入はできません。
穂坂・藤井・中田・ 岩根	22日、26日 29日		14日	—	13日		
穴山・円野・清哲・ 神山・祖母石	2日、6日 9日、13日 16日、20日	14日、28日	—	21日	20日		
旭・大草・龍岡	27日、30日		7日	—	27日		

休日・夜間の救急医療連絡先

● 峡北消防本部テレホンガイド

☎0551-22-8181

平日 午後5時15分～翌朝8時30分
土日祝 24時間対応

● 山梨県小児救急電話相談

☎#8000 (短縮ダイヤル)

毎日午後7時～午後11時

● 山梨県小児初期救急医療センター

甲府市幸町14-6

☎055-226-3399

平日 午後7時～翌朝午前7時
土 午後3時～翌朝午前7時
日祝 12/29～1/3

午前9時～翌朝午前7時

※対応は、中学生までです。

外科的疾患の対応はできません。



文化ホールインフォメーション



◇ プラハ混声合唱団 山梨公演

11月8日(木) 19時開演・大ホール
チェコのプラハ混声合唱団が待望の来
日！ 葦崎市民合唱団、川口聖加（山梨県
出身ソプラノ歌手）との共演も実現。ぜ
ひこの機会に合唱芸術に触れてみてくだ
さい！

【全席自由】 一般1,000円・高校生以
下無料（要整理券） ※未就学児入場不可

◇ ディズニー・オン・クラシック

まほうの夜の音楽会 2012

Dreams Come True

11月18日(日) 17時開演・大ホール
10周年を迎えるディズニー・オン・ク
ラシックは、“Dreams Come True”をテー
マに、ディズニーの名曲をオーケストラ
の演奏とNYブロードウェイで活躍する
ヴォーカリストの歌声でお贈りします。

【全席指定】 S席8,000円・

A席6,500円

※未就学児入場不可

◇ 神尾真由子 & ミロスラフ・クルティ シェフ デュオ・リサイタル

11月25日(日) 18時開演・大ホール
世界三大コンクールの一つと言われる
チャイコフスキー国際コンクールで優勝
したヴァイオリニスト神尾真由子、そし
てピアノ部門で最高位になったミロスラ
フ・クルティシェフによる待望のデュオ・
リサイタル！

【全席指定】 3,500円

※未就学児入場不可

◇ 第18回 武田の里音楽祭

『夢の葦崎ラブソディ』

12月16日(日)

14時30分開演・大ホール

『子どもと大人がオーケストラの演奏を
バックに歌う音楽会』、『気軽にクラシッ
ク音楽を楽しんでもらえる音楽会』、『オー
ケストラの演奏の素晴らしさを味わえる
音楽会』を通して、地域の子供達、市
民とホールが共に育つ音楽会を目指し、

会館のオー
プン以来、
毎年開催し
ている市民
参加型の音
楽祭です。

半年かけて

練習を重ねてきた子ども達の元気がかつ
透き通った歌声、そして一般合唱の情緒
豊かな歌声、N響団友オーケストラの圧
巻の演奏、さらには高校生のプロオーケ
ストラとの夢の共演や毎年趣向を凝らし
た演出など盛りだくさんの内容でお届け
いたします。

【全席自由】 一般800円・中学生以下
無料（要入場整理券）

☆ 11月2日(金)よりチケット発売・
整理券配布開始！

■ お問い合わせ

東京エレクトロン葦崎文化ホール

☎20-1155 FAX22-1919



こびし号 老人福祉センターバス (11月巡回日程)

祖母石、一ツ谷、水神1～2、若宮、旭、日の出	
西町、富士見ヶ丘、中島、高河原	12日(月)
富士見、岩下、上の山	13日(火)
穂坂町、権現沢、上の原、上今井	
原、長久保	15日(木)
穂坂町、日の城、三之蔵	
三ツ沢上下、飯米場	19日(月)
穂坂町、柳平、宮久保、鳥の小池	1日(木)・20日(火)
藤井町全区	2日(金)・22日(木)
中田町全区・穴山全区	5日(月)・26日(月)
円野町全区	6日(火)・27日(火)
清哲町全区・神山町全区	7日(水)・28日(水)
旭町全区	8日(木)・29日(木)
大草町全区・竜岡町全区	9日(金)・30日(金)
●老壮大学	16日(金)
●静心寮	14日(水)
●穂坂町福祉まつり	10日(土)
●中田町福祉まつり	21日(水)

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。

■ お問い合わせ 老人福祉センター

(☎22-6944/☎22-6980)

◆定住促進住宅家賃等一覧 ①

(単位月額：円)

住宅名（駐車場名）	階 数	改定前	改定後
サンコーポラス栄住宅	1～3階	18,800	17,000
	4階		15,000
サンコーポラス祖母石住宅	1～3階	37,100	33,000
	4階		31,000
	5階		29,000
サンコーポラス藤井住宅	1～3階	43,500	39,000
	4階		37,000
	5階		35,000
サンコーポラス竜岡住宅	1～3階	43,500	39,000
	4階		37,000
	5階		35,000
サンコーポラス藤井住宅駐車場	—	5,250	3,800
サンコーポラス竜岡住宅駐車場	—	2,940	2,700

定住促進住宅の家賃等を減額改定



市では旧雇用促進住宅を購入し、平成23年4月から「市営定住促進住宅」として管理・運営を行っています。

このたび、より多くの方に入居していただき市内への定住を促進するため、家賃及び駐車場使用料の減額改定（表①）を行いました。
（平成24年10月1日から適応）
※共益費は、引き続き月額800円です。
現在入居中の方へは、別途通知文を送付いたしましたのでご確認ください。

◆転入者定住促進住宅家賃助成一覧 ②

(単位月額：円)

住宅名	助成金額
サンコーポラス栄住宅	5,000
サンコーポラス祖母石住宅	10,000
サンコーポラス藤井住宅	
サンコーポラス竜岡住宅	

■お問い合わせ
* 指定管理者 ※火・水・木・土・日・祭日
甲府ビルサービス定住促進住宅管理センター
☎ 2315515
* 建設課管理担当
(内線246・247)

「市営市転入者定住促進住宅家賃助成」について

本年10月1日以降に定住促進住宅へ入居する場合、市外より転入される方（一定要件を満たす者）を対象に、家賃の一部助成を行います（表②）。
詳細は、市ホームページまたは、担当までお問い合わせください。

納期内・早期納付にご協力を

11月・12月は滞納整理強化月間

年々増加傾向にある市税等の滞納額縮減と収納率向上を目指すとともに、納期内に適正に納付された方との公平性の確保及び市民としての負担の義務を果たしていただくため、年末の「滞納整理」を強化します。再三の催告にも関わらず納付いただけない方には、法律に基づき差押等「滞納処分」を執行します。

■電話による自主納付の呼びかけについて

11月、12月の夜間に、市税等の納付が遅れている方に対し、電話による自主納付の呼びかけを行います。納期内、早期納付にご協力をお願いします。

【対象税目】

市県民税・固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、法人市県民税

■納税に困っている方は早めに相談を

納期限までに納付しない場

合（滞納した場合）、本来の税額のほかに「督促手数料」や「延滞金」も併せて納付していただくこととなります。病气や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難になった方は、早めにご相談ください。電話での相談も受け付けています。

■お問い合わせ

収納課徴収・管理担当
(内線163・166)
http://www.city/nirasaki.lg.jp/art924

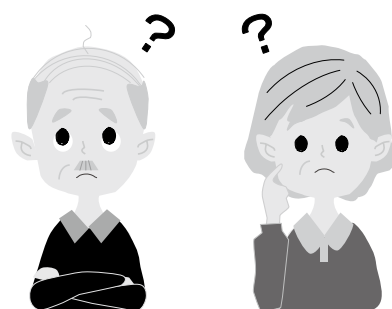
いいひいいひ

11月11日は「介護の日」

介護保険ってどんな制度？

高齢化が進み、親や配偶者など家族の介護をする人が増えています。今、介護をしていない人も、いつか、家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。

介護はだれにとっても身近な問題です。それぞれの立場で「介護」について考えてみる機会として、今回は、介護保険について多く寄せられるご質問をQ & Aでお答えします。



Q 介護保険の対象者はどのような人ですか？

A 対象になるのは65歳以上の方【第1号被保険者】と40歳から64歳までの医療保険に加入している方【第2号被保険者】です。

Q 介護保険を利用するつもりがないので、加入しなくてもいいですか？

A 介護保険は、介護の負担を社会全体で連携し支えあう社会保険制度です。サービスを利用するしないにかかわらず、原則として40歳以上のすべての方が加入しなければなりません。

Q 要介護認定の申請は、いつするの？

A 申請は、日常生活に介護や支援が必要な状態となり、介護サービスの利用を希望するときに申請してください。（第2号被保険者は、老化が原因とされる病気によるとき）

Q 要介護認定の結果が出るまでは介護保険のサービスを利用できないの？

A 要介護認定の効力は、申請日に遡りますので、認定結果が出る前にサービスを利用することも可能です。ただし、認定結果により、利用料が自己負担となる場合

もあります。

Q 介護サービスを利用したいが、どのような場合にサービスを受けられるの？

A 要介護状態（要介護1～5）または要支援状態（要支援1・2）であると認定された方が介護保険によるサービスを受けることができます。認定後サービスを受けるまでには、ケアマネジャーと契約し、ケアマネジャーがご本人に合ったサービス計画を作成し、それに基づいてサービスを受けることができます。

Q 要介護認定を受けた後、状態の変化により、もっと介護サービスが必要になった場合はどうすればいいの？

A すでに認定を受けている方の状態が変化し、現在の要介護度ではサービスが足りない場合には、いつでも区分変更申請を出すことができます。

Q 介護保険のサービスってどのようなものがあるの？

A ①居宅サービス、②地域密着型サービス、③施設サービスの3つのサービス体系に分けられます。

①居宅サービス ヘルパー派遣・デイサービス・ショートステイなど在宅生活を支える

サービス

②地域密着型サービス グループホームなど市内の方を対象としたサービス

③施設サービス 特別養護老人ホームなどへ常時介護が必要で在宅生活が困難な方が入所するサービス

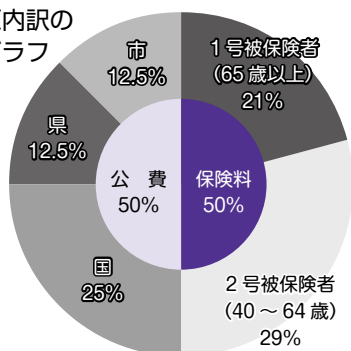
Q 介護サービスを利用したときの利用者負担はどのくらいかかるの？

A 原則、かかった費用の1割が利用者負担となります。なお、施設サービスやショートステイを利用した場合は、居住費・食費等の負担も別途必要となります。

Q 介護保険料ってどうやって決めているの？

A 第1号被保険者保険料は、介護保険給付費の21%を賄わなければならない額が計算され、第1号被保険者数

財源内訳の円グラフ



で割り「保険料基準額」を算定します。これをもとに被保険者の所得に応じ、本市では9つの段階の料率を掛けることによって保険料が算定されます。また、第2号被保険者の保険料は、

加入している健康保険組合によって算定方法や金額が異なるため、それぞれの健康保険組合等にご確認ください。

Q 介護保険料はどう納めるの？

A 第1号被保険者の保険料は年金からの天引き（特別徴収）による方法と納付書による納付や口座振替（普通徴収）による方法があります。特別徴収か普通徴収の選択は、介護保険法上できません。

第2号被保険者の保険料は、医療保険料に含めて納めていただきます。

Q 介護保険料を納めないとうなるの？

A 保険料の滞納期間に応じて、サービス利用時に一旦全額を自己負担や、保険給付の差止、自己負担が1割負担から3割負担に変更になったりします。

■お問い合わせ

介護保険課介護保険担当
(内線112～114)

表①

単位 (円)

種別	ワクチン名	接種にかかる費用 (目安)	自己負担額
定期	三種混合 (DPT)	7,200	0
	二種混合 (DT)	5,000	0
	麻疹風疹 (MR)	10,400	0
	日本脳炎	8,400	0
	BCG	8,500	0
	ポリオ	10,000	0
	インフルエンザ 【高齢者】	2,500 ~ 3,000	0 ~ 500
任意	子宮頸がん	15,000	0
	ヒブ	8,700	0
	小児用肺炎球菌	10,000	0

●**予防接種**
市では、様々な予防接種を行っているのですが、その費用の多くは表①のように市が負担しています。予防接種には対象年齢と接種期間がそれぞれ定められています。接種期間を過ぎると全額自己負担となってしまうので、期間内に必ず接種を受けるようにしましょう。
*各予防接種の接種期間、対象年齢など、詳しくはお問い合わせください。

受け忘れていませんか？ 予防接種と各種健診

表②

単位 (円)

検診種類	検診にかかる費用 (目安)	自己負担額
基本健診 (特定健診)	7,100	1,500
胃がん検診	4,100	1,000
肝がん検診	3,300	1,000
*大腸がん検診	1,800	500
前立腺がん検診	1,600	500
*子宮がん検診 (頸部)	7,200	2,000
*乳がん検診	5,900	1,000
骨粗しょう症検診	1,400	1,000
*肝炎ウイルス検診	2,500	500
肺がん検診 (X線)	1,100	500
肺がん検診 (CT)	5,800	2,000

●**総合健診**
11月18日 (日) に今年度最後の総合健診及びがん検診を実施します。各種健 (検) 診は表②のとおり低額な自己負担額で受診することができ、未受診の方は、この機会に是非受診してください。
*印の検診は無料クーポン有り
子宮・乳がん 広報5月号 p11
大腸がん・肝炎 広報7月号 p8
を参照。

- 人間ドック**
総合健診を未受診の国民健康保険加入者で、35歳から69歳までの方は人間ドックを受診しましょう。
*年齢はH25・3・31現在
□**助成額** 男性23,000円 (昨年度10,000円)、女性28,000円 (昨年度15,000円) と昨年度に比べ助成額が増えました。
- 人間ドック受診医療機関**
葦崎市立病院、山梨厚生連健康管理センター、山梨病院、甲府共立病院、石和温泉病院、葦崎相互病院
- 脳ドック**
市内に住所を有する50歳以上の方で、前年度脳ドックを受けていない方
*年齢はH25・3・31現在
□**助成額** 10,000円
□**脳ドック受診医療機関**
秋山脳外科、葦崎市立病院 (人間ドックとセット受診のみ)
- 人間ドック・脳ドック**
■**受付場所**
保健福祉センター
■**受付時の持ち物**
健康保険証
■**受付期限** 12月14日 (金)
■**お問い合わせ**
(保健福祉センター内)
保健課健康増進担当
☎ 2314310

それいけ！ オレンジガール (第3回)



●**認知症の症状と接し方①**
認知症には「中核症状」と「周辺症状」と呼ばれるものがあります。

「中核症状」は、脳細胞が壊れることによって起る症状です。具体的には、直前に起きたことも忘れてしまう記憶障害、道筋を立てた思考ができなくなる判断力の障害、予想外のことに対処できなくなる問題解決能力の障害、計画的に物事を実行できなくなる実行機能障害、日時や場所が分からなくなる見当識障害などがあります。

「周辺症状」は、「中核症状」に本人の性格、環境、人間関係などのさまざまな要因が加わって起る症状の事をいいます。幻覚、妄想、徘徊などの行動も周辺症状の一つです。周辺症状は、周囲が上手に対応する事で、落ち着かせる事ができます。

では、どのように接したらよいのでしょうか？例を挙げてみます。

●同じ事を何度も言う

認知症になると、何度も同

じ話をしたり、同じ質問を繰り返したりという事があります。これは、記憶障害により短期記憶が難しくなっているために起こる事です。「さっきも聞いた！」「何回言えばわかるの！」と怒ってしまうと、ショックを受けたり、混乱して怒りだしたりしてしまう場合があります。また、記憶力は低下しても感情は残っているため、「自分を怒る怖い人」「嫌な人」という印象を持たれてしまいます。覚えのない事で怒られるのは、納得もいかず、辛い事です。身近で接する人にとっては少し負担かもしれませんが、このような場合は初めて聞くように接する事が基本となります。

この他にも認知症の方に起こりがちな症状がいくつかあります。次回も具体的な接し方について紹介します。

■お問い合わせ

(保健福祉センター内)
もの忘れ相談センター
☎ 2314464

土地・建物を譲られた方

来年の確定申告前に「譲渡のお尋ね」を！

譲渡のお尋ね



■「譲渡のお尋ね」って？

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく、土地・建物などの資産を交換した場合も、同様に確定申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。）

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物等を譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備調査として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談を行っています。

■確定申告時ではダメなの？

「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、会場が混雑するため、2月から行われる市

の「確定申告相談・受付」で対応することができませんので、ご注意ください。

＊直接税務署に申告される方、税理士等に依頼される方はお越しいただく必要はありません。

＊内容により税務署にご案内する場合がございますのでご了承ください。

■日時

12月6日(木)・7日(金)
午前の部 9時～12時
午後の部 13時～16時

家屋を取り壊された方

年内に法務局へ滅失登記を！

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。従って、年の途中で家屋を取り壊した場合でも、その年は課税され、翌年から課税されなくなります。しかし、家屋を取り壊しても届出がないと、取り壊したことが把握できず課税される原因になります。

家屋を取り壊した場合に、年内に法務局へ滅失登記

■会場

市役所1階防災会議室

■対象者

土地・建物等を譲渡した方、交換された方

＊市から「譲渡に関する確定申告予定者」向けに通知をいたしますが、通知の有無に関わらず土地等の譲渡があった方は、必ずお越しくください。ただし、荏崎市に住民登録がある方のみ受け付けさせていただきます。

■持物 売買契約書・売買に係る費用の領収書等・印鑑

■お問い合わせ

税務課市民税担当
(内線1535・155)

■お問い合わせ・届出先

税務課固定資産税担当
(内線156・158)

平成25年4月からの

保育園児(新規入所)を募集



入所案内と入所申込書を福祉課・保育園(市内8ヶ所・児童センター(市内4ヶ所・子育て支援センターで11月26日(月)より配布します。

入所基準に該当する児童のみの受け入れとなりますので、入所案内の記載事項をよくお読みのうえ、入所申込みをお願いいたします。

次の場合は、福祉課まで直接ご相談ください。

◇市外の保育園を希望される場合

【受付日程】

日 時	場 所
12月12日(水)	9:00～10:30 荏崎西保育園 13:30～15:00 荏崎東保育園
12月13日(木)	9:00～10:30 藤井保育園 13:30～14:30 中田保育園 15:00～16:00 穴山保育園
12月14日(金)	9:00～10:30 竜岡保育園 13:30～15:00 旭保育園 15:30～16:30 円野保育園
12月3日(月)～ 12月11日(火)※	8:30～17:15 市役所福祉課
12月17日(月)～ 12月21日(金)※	8:30～17:15 市役所福祉課

※土・日・祝日は除く

園 名	住 所	電話番号	定員(人)	総募集予定(人)	入所年齢	保育時間
荏崎西保育園	本町 1-17-10	22-0118	120	25	6ヶ月以上	7:30～19:00
荏崎東保育園	富士見 2-14-31	22-2615	90	24	〃	〃
藤井保育園	藤井町坂井 119	22-6087	120	28	6ヶ月以上	7:30～19:00
中田保育園	中田町中条 690-3	25-5723	60	10	3歳以上	8:00～17:30
穴山保育園	穴山町 4462-2	25-5116	40	15	6ヶ月以上	8:30～16:30
円野保育園	円野町下井 1239-1	27-2118	45	15	3歳以上	8:00～17:30
旭保育園	旭町上条北割 3904	22-1841	90	32	6ヶ月以上	7:30～18:00
竜岡保育園	竜岡町下条東割 780	22-2164	105	19	〃	〃

※穂坂保育園は、現在休園中

【保育園概要】

◇4月以外の月に入所希望される場合
◇育児休業(出産休暇)明けに入所希望の場合
■お問い合わせ
福祉課子育て支援担当
(内線175)

空き家を「売ろっかな」「貸ろっかな」とお悩みの方！ 空き家バンクに登録を！

市では、使われずに眠っている空き家を有効活用する「空き家バンク制度」を設けています。「売ろっかな」「貸ろっかな」という物件を市内にお持ちの方は、ぜひ登録をお願いします。

■「空き家バンク制度」

空き家の売買、賃貸等を希望する所有者から申し込みを受けた情報を、市への定住促進や地域の活性化を目的として、空き家の利用を希望する者へ情報提供を行う仕組み。

①申込書の提出

「空き家バンク登録申込書」に必要事項を記入のうえ、企画財政課企画推進担当へ提出してください。（郵送可）

②現地調査・登録

市が現地調査に伺い、物件の確認を行った上で、市の「空き家バンク」へ登録します。

③物件情報の公開

市ホームページ等を通じて物件情報を公開します。

◇公開される内容

登録番号／賃貸又は売却の別／住所（字まで）／契約方法／希望価格／建物等の概要（階数、構造等／利用状況／設備状況／主要施設等までの距離／位置図及び間取り図／写真

④物件の交渉

登録された物件に対して利用希望があった場合、市より物件所有者へ利用希望者の連絡先などを通知します。物件の交渉は、登録時に選択された契約方法により、次のいずれかの方法で行われます。

◇当事者間で行う場合

物件所有者へ市から通知後、両者で交渉となります。

◇宅建協会の仲介を依頼する場合

物件所有者へ市から通知後、宅建協会が交渉を仲介します。（法律で定められた仲介手数料が発生します。）

※契約交渉は、利用申込書の提出順に関わらず、所有者等と利用希望者で調整の上、行

っていただきます。

※市は売買・賃貸の仲介など契約交渉の関与はしません。

※契約に関するトラブル等は、責任をもって「所有者等」と「利用希望者」の当事者間で解決をお願いします。

■空き家を買いたい・借りた い方へ

「空き家バンク制度」の利用にあたっては、空き家に定住（定期的に滞在）すること、地域の活性化につながるよう、地域住民の方と協同して生活することが要件となります。その点をご理解いただいた上で、利用を希望される方々に情報提供いたします。登録物件の見学等を希望される方は、「空き家バンク利用申込書」を企画財政課企画推進担当へ提出ください。（郵送可）

■お問い合わせ・お申し込み

〒407-8501

韮崎市水神1-3-1

企画財政課企画推進担当

（内線356）

「登録申込書」「利用申込書」

は企画財政課窓口または、市

ホームページ（<http://www.city.nirasaki.lg.jp/cat26>）から

ダウンロードできます。

平成25年4月採用 韮崎市職員を募集します

【職員採用試験案内】市ホームページに掲載。市役所1階受付、市立病院事務局にて配布。

採用職種	採用者数	募集受付	試験種目・試験日	資格要件等
行政 （一般事務） 【身体障害者対象選考】	1名	10月22日(月) ～11月9日(金)	【筆記試験】 11月25日(日) ※土木、建築については、同日、グループ討議による面接試験を行います。	【住所要件】 平成24年4月1日以降引き続き山梨県内に住所（住民登録）を有する者。 ただし、就学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。
行政 （土木）	1名			
行政 （建築）	1名			
医療 （診療放射線技師）	1名			
医療 （看護師）	若干名		【面接試験】 11月30日(金)	【資格要件】 採用職種により受験資格が異なるので、詳細は職員採用試験案内で確認してください。

■お問い合わせ

政策秘書課政策人事担当（内線325）<http://www.city.nirasaki.lg.jp>



移動販売車運行中

日々のお買物にお困りの方々を支援するため、（株）やまのご協力により、食料品や生活必需品等を販売する移動販売車の市内巡回（各地区週一回を予定）事業を実施しています。

■お問い合わせ

商工観光課商工労政担当
（内線316）

農林課・農業委員会よりお知らせ

農業振興地域整備計画の変更 農振除外の申出を受付

農用地区域からの除外申出の受付を開始します。農用地区域の農地を、農業以外の目的に利用するためには、農業委員会における転用手続きを行う前に、農用地区域から除外する必要があります。

ただし、農用地区域からの除外を申請しても、転用目的・申請地・所有地等の状況によっては農用地区域から除外できない場合があります。

また、農振除外後、早期の転用が確実で、転用目的が明確であるものが対象となります。（具体性に欠ける案件は対象外です。）

■相談期間

11月1日(木)～9日(金)

■受付期間(期日厳守)

11月12日(月)～30日(金)

■申出方法

農林課窓口・市ホームページにある申出書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、農林課 農林振興担当に提出してください。

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/art307>

■除外要件

次の5つの要件を全て満たすものに限り受付します。

①農用地区域(申出地)以外に農振除外地・宅地・雑種地等、代替すべき土地を所有していないこと。

②農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他農業上の利用に支障を及ぼす恐れがないこと。

③担い手農業者等に対し、大規模な除外により、安定的な営農、経営する一団の農用地の集団化、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。

④農用地区域内の農業用排水施設の分断や、排水の阻害等、農業用施設の機能に支障を及ぼす恐れがないこと。

⑤国の直轄又は補助による土地改良事業、又はこれに準ずる事業で農業用排水路の新設、区画整理、農用地の造成等の施工に係る区域にある場合は、事業の工事が完了した年度の翌年から起算して8年を経過した土地であること。
※除外申出地が農用地区域から除外されても、予定する事業計画が実施されない場合には、再度、農用地区域へ編入

することとなります。

なお、過去に農振除外した農地を事業計画の変更等により、引き続き農地として管理していくこととした場合には、農用地区域への編入を申し出ることができません。

■除外となるまでの期間

除外が決定されるまでに要する手続きは、相当の期間を要します。事業計画を検討する際にはご注意ください。

「人・農地プラン」を作成します

市では「人・農地プラン」を作成します。「人・農地プラン」とは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

地域や集落における話し合

いによって、今後の中心となる農業者へどうやって農地を集めていくかなど、将来の地域農業のあり方などを決めます。

プランに位置付けられると、「新規就農者への支援」、「スーパー」資金の当初5年間無利子化(認定農業者)といった支援を受けることができます。

新規就農者と認定農業者については、既に意向調査を行いました。今後、認定農業者として、経営規模拡大を検討している方や新規に就農を検討している方は、ご連絡ください。

■お問い合わせ

農林課農林振興担当
(内線224)

農地パトロールを実施します

農業委員会では遊休農地や違反転用の実態把握と防止対策、農地の利用状況調査などを目的に、11月より農地パトロールを実施します。つきましては、農地に農業委員及び市役所職員が立ち入らせていただく場合がありますのでご理解をお願いします。

耕作放棄した農地は病害虫の発生や交通事故の原因にもなり、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。農地をお持ちの方は、よりよい耕作・生活環境を保つために農地を適正に管理しましょう。

■お問い合わせ

農業委員会事務局
(内線226)

ごみの出し方を再確認！

最近、指定ごみ袋で出さなかったり、分別されていないごみ袋が出されているステーションが多くみられます。ごみの出し方を再度確認し、ごみの減量にご協力をお願いいたします。

生ごみはよく水を切ってから！

《水分が多いものは、効率的に処理ができないため、よく水切りをして出すようにしてください。》

可燃・不燃ごみは、市指定のごみ袋で！

《段ボールや指定以外の袋で出している方は、市指定のごみ袋で出してください。》

資源リサイクル品は分別して！

《アルミ缶やペットボトルなどの資源リサイクルできるものは、分別して各地区または拠点リサイクル会場へ出してください。》

詳しくは、各戸配付した「平成24年度ごみ・資源物収集日程表」やごみ分別マニュアルをご覧ください。

■お問い合わせ

市民課環境政策担当
(内線131・132)



市立図書館 市民交流 センター 『ニコリ』

市立図書館

休館のお知らせ

11月26日(月)～30日(金)
まで、蔵書点検のため休館いたします。

これは、年一回、図書館にあるすべての本や資料の点検(本の棚卸し)を行うためのものです。

この間は学習室、グループ研究室および二階会議室のご利用もできません。

期間中の資料の返却は、1階の「本の返却口」をご利用ください。なお、DVD、他の図書館から借り受けている資料は「本の返却口」へは入れず、休館終了後窓口に返却ください。

お問い合わせ

2階 市立図書館
☎ 22-4946

大村美術館主催

キッズ講座を開催

美術館では女子美術大学の指導のもと、小中学生を対象

とした絵画講座を開催します。

■対象 市内の小中学生
■定員 35名
(定員になり次第締切)

■日時 11月23日(金・祝)
13時～15時

■参加費 100円(材料代)
■持ち物 絵の具等の画材、飲み物

■場所 1階会議室5・6
■申込期限 11月10日(土)

※電話にて申し込み

■お問い合わせ・お申し込み
(10時～17時・水曜日除く)

市立大村美術館
☎ 23-7775

ふるさと偉人資料館

南アルプス登山の先駆者

平賀文男展関連講座①

■日時 11月25日(日)
13時30分～15時30分

■会場 2階図書館会議室
■講演 平賀文男の生涯

父としての平賀文男
■講師 平賀文男 次男
平賀 和夫氏

■入場料 無料

■主催 市立大村美術館

お問い合わせ

市立大村美術館
☎ 21-3636

ニコリ主催

親子で『みつろうキャン ドル』作り

はちみつのようなほんのり甘い香りに包まれながら、オリジナルキャンドルを作ってみませんか?天然素材『みつろう』を使いますので小さなお子様も安心です。みんなで楽しく作りましょう。

■対象 親子
■日時 12月2日(日)
午前の部10時～11時30分
午後の部14時～15時30分

■場所 1階会議室5・6
■材料費 (1組)1,500円

■持ち物 はさみ

■定員 各回 親子20組40名
(定員になり次第受付終了)

■お問い合わせ・お申し込み
市民交流センター『ニコリ』
総合受付(9時～20時)

☎ 22-1121

ファミリーサポートセンター

保育サポーター養成講座 受講生募集

地域の子育てに力を貸して頂ける方を募集します。

「子どもが好き。子育ての経験を生かしたい。子供が成長したので、空いた時間を

生かしたい。」というあなた、ぜひ力を貸してください。

保育サポーター「まかせて会員」として、ボランティア(有償)をしてみませんか?

■日時 11月8日(木)
11月9日(金)

■会場 両日とも9時～15時
1階会議室5・6

■受講料 無料

■持ち物 筆記用具、昼食、飲み物、動きやすい服装

■参加資格 両日参加可能な方
■募集期間 11月1日(木)～6日(火) 9時～17時

■定員 15名

■お問い合わせ・お申し込み
子育て支援センター
☎ 23-7676

中央公民館主催

子育てサロン『銀河鉄道』
子育て中の方を応援する中央公民館の事業です。

「おいしいパンをつくらう」

パンの作り方を楽しみながら学んでみませんか?
※託児があります。(要申込)

■日時 11月14日(水)
10時～12時

■場所 1階 調理室

■参加費 1,000円

■持ち物 エプロン・頭巾

■定員 子育て中の親子16組
(定員になり次第締切)

■指導 茅野しずか氏

大みそかはこれで決まり!

『年越しそば』に挑戦!

家族のために、今年は自分で打ってみませんか?そば打ちのコツをお教えします。

■日時 12月8日(土)
11時～13時

■場所 1階調理室

■対象 市内在住の方

■定員 20名
(定員になり次第締切)

■申込 11月1日より開始

■参加費 1,000円

■講師 そば工房 明野

■お問い合わせ・お申し込み
中央公民館
☎ 20-1115

よさこい踊りを楽しむ会

各地のよさこいの曲に心と体を揺らしながら楽しんでみませんか。

■日時 11月6日・13日、
12月4日・18日(全て火曜)
16時30分～17時30分

■場所 1階音楽室

■お問い合わせ・お申し込み
NPO法人山梨県よさこい推進連盟事務局
☎ 090-5764-6469(宮川)

くらしの 情報 報

お知らせ

平成25・26年度競争入札 参加資格審査申請受付

市の競争入札へ参加を希望される業者は、申請が必要になりますので、次の期間に必ず申請を行ってください。

■受付期間（郵送の場合は必着窓口）

平成25年1月9日（水）
～1月25日（金）
平成25年1月9日（水）
～1月31日（木）

◇詳しくは、12月以降に市ホームページの「入札・契約」をご覧ください。

■お問い合わせ

総務課契約管財担当
（内線337・338）

information

報



シルバークッキング教室

食生活を見直し、簡単に栄養満点の調理法や食材の選び方、献立の立案など学びましょう。（両日参加可能な方）

■対象

65歳以上の方

■日時

12月5日（水）・19日（水）両日とも9時30分～

■場所

保健福祉センター2階

※内容・持物は要問い合わせ

■お問い合わせ・お申し込み

保健課介護支援担当
☎2314313

県立盲学校オープンキャンパス2012（無料）

■日時

11月17日（土）
9時25分～14時

■場所

山梨県立盲学校

■内容

概要説明、授業（公開・校舎見学・入学説明会）

■参加対象

・視覚に障がいのある幼児
・児童生徒、成人及び保護者
・教育・福祉関係及び視覚障

がい教育に関心のある方々

・入学を検討している方

■申込期限・方法 11月15日（木）正午 申込書に記入の

うえ郵送・FAX等で送付

■お問い合わせ・お申し込み

山梨県立盲学校（白倉・保坂）

☎055122613361

☎055122613362

FAX 055122613362

甲府矯正展

■日時

11月23日（金）
9時～15時

■場所

甲府刑務所

■内容

施設見学・刑務所作

業製品展示販売、食事体験他

■お問い合わせ

甲府刑務所企画部門（作業）

☎055124118311

裁判員裁判を体験しよう！

■日時

11月20日（火）
14時～16時

■場所

甲府地方・家庭裁判所

■対象

小学校高学年及び中学生

■定員

約30名（先着順）

■申込期限

11月9日（金）

■お問い合わせ

甲府地方裁判所総務課庶務係

☎055123511133

労働保険の加入手続きはお済みですか？

11月は労働保険適用促進強

市政功労者を表彰

（内は功績内容（順不同・敬称略））

10月7日（日）に市民交流セン

ター「ニコリ」において市制施行

五十八周年記念式典が開催さ

れ、市に功績のあった方々に表

彰状（感謝状）が贈られました。

●特別有功表彰（美術品寄贈）

大村 智 東京都世田谷区

●有功表彰（美術品寄贈）

桑原 綾子 東京都大田区

●功労表彰（元商工会会長・副会長）

高野 豊村 荏崎市上ノ山

●善行表彰

（美術品寄贈）

垣内 宣子 神奈川県川崎市

花輪 伸一 東京都板橋区

大西 博美 岡山県井原市

松島 治基 神奈川県川崎市

大神田裕司 群馬県太田市

柳 千代子 神奈川県藤沢市

佐藤 勤 東京都あきる野市

佐藤 淳子 神奈川県藤沢市

（図書寄贈）

（元国際ソロプチミスト荏崎

会長 保坂 弘子

*（児童の交通安全に寄与）

荏崎交通安全協会

会長 植松 義紀

*（図書等・福祉資金の寄附）

荏崎ライオンズクラブ

●しらかば表彰

*（元荏崎・フェアフィールド

交流協会長）

山寺 健二 荏崎市穴山町

*（中央公園ミニSL運行業務）

荏友一七会

●感謝状

*（美術品寄贈）

平野 杏子 神奈川県平塚市

*（旧蔵資料寄贈）

山岸 英子 荏崎市巾中町

*（児童の交通安全に寄与）

峡北地区明るい社会づくり

協議会

会長 八巻 恭介

●国際親善功績章

*（フェアフィールド市教育委員）

パット シヤマンスキー

*（フェアフィールド・荏崎姉妹

都市実行委員会会長

アーレッタ コートライト

■お問い合わせ

*山梨県労働局労働保険徴収室

☎055122512852

*荏崎公共職業安定所適用係

☎2211331

募集

省エネインテリアセミナー (参加費無料)

■日時 11月10日(土)
14時～16時

■場所 山梨県立大学講義室

■内容 『わかる! すまいの
快適省エネ』他
講師 河野 広先生

■申込期限 11月7日(水)

■定員 100名

■お問い合わせ

山梨県インテリア

コーディネーター協会

☎090-6132-11029(小笠原)

「最新! ブラックボード ペーパーPOPセミナー」

何度でも消せる紙を使った
POP広告の作成術を学んで
みませんか?

■日時 11月21日(水)
14時30分～17時

■場所 商工会館2階大会議室

■講師 人材育成アドバイザー
座光寺 百合子氏

■定員 30名(先着順)

■教材費 2,000円

■お問い合わせ・お申し込み

韮崎市商工会

☎22-2204

11月15日は「きもの日」 きもの着付け教室開催

お茶会、パーティー、お正
月にきものを自分で装ってみ
ませんか。着付けポイントを
ご指導します。

■日時 11月11日(日)
10時～12時

■場所 市民交流センター

■対象・定員 女性・25名
(先着順)

■持物 きもの、長襦袢(半
衿付き)、帯(名古屋帯また
は袋帯) 草履、その他小物

■後援 文化庁

■お問い合わせ・お申し込み

小林芳子きもの教室

☎22-6816

相談

相続・遺言・成年後見に ついての研修会

将来の不安を解決する方法

を一緒に考えてみませんか?
司法書士による無料相談会
(要予約) もありますので、
ご利用ください。

(その他、不動産・債務整理
等の法律相談にも応じます)

■日時 11月21日(水)
13時30分～15時

(15時より個別相談)

■場所 保健福祉センター
2階会議室

■講師 (公社)リーガル
サポート山梨(司法書士会)

■参加料 無料

■申込 電話又はファックス
(定員になり次第締め切り)

■お問い合わせ・お申し込み

(保健福祉センター内)

地域包括支援センター

☎23-4313

☎23-4316

■なんきん無料相談会

社会保険労務士による「ね
んきん定期便・ねんきん特別
便」などに関する相談会を開
催しています。

何か不明な点がある方はご
利用ください。

■日時 11月13日・
1月8日・3月12日

(奇数月の第2火曜日に実施)

■場所 市役所
9時～16時

1階防災会議室

■お問い合わせ・お申し込み

*市民課市民担当
(内線124・125)

*日本年金機構電王年金事務所

☎055-278-11104

■無料表示登記相談

土地家屋調査士が土地の境
界について相談に応じます。

■日時 11月17日(土)
10時～15時

■場所 市民交流センター
「二コリ」会議室5

■お問い合わせ

山梨県土地家屋調査士会

公益法人 山梨県公共嘱託

登記土地家屋調査士協会

☎055-228-11311

■女性の権利ホットライン

11月12日から25日は、全国
一斉「女性の権利ホットライ
ン」強化週間です。

パートナーによる暴力やス
トーカーなど、女性をめぐる
人権問題の相談窓口として、
電話専用窓口を開設します。

■日時 11月12日(月)
～18日(日) 8時30分～19時

(土日は10時～17時)

■実施機関

*甲府地方方法務局

*山梨県人権擁護委員連合会

■電話専用窓口

☎0570-070-810

市の人口(10月1日現在)

男	15,642人	世帯数	12,346世帯
女	15,850人	前月比	-31人
計	31,492人	前月比	-6世帯

韮崎市国民健康保険より

10月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、149,290,505円で、一人あたりの保険者負担額は、17,888円(前年同月比8.52%増)でした。引き続き健康に気をつけ、医療費の節約にご協力ください。

★★★引越しのお手伝いいたします。★★★

不用品はございませんか?

家電製品、自転車、バイク、金属全般まで
片付け、回収、買取いたします。

リサイクル 登美の坂

☎0551-28-6262

甲斐市竜地88-1【年中無休】

出張回収にも伺います。お気軽にお電話ください!

ギネス記録登録認定にお手伝い

9月28日、調布市味の素スタジアムにおいて、『スポーツ祭東京2013』開催1年前のプレイベントとして、キャラクターが1ヶ所に集まった数の世界記録（ギネス記録）への挑戦が開催されました。当日は、全国37都道府県から「ゆるキャラ」263体が集合、山梨県からは唯一、ニーラが参加し、ギネス世界記録登録へのお手伝いをしてきました。結果は、見事登録に成功、駆けつけたゆるキャラたちと一緒に喜びを分かち合いました。



駆けつけたゆるキャラたちと登録を待つニーラ（写真上）

ギネス認定証を持つゆりーと（同祭のマスコットキャラ）と
村田涼太選手（ロンドンオリンピック金メダリスト・写真右）



法などを学びました。

厳しい残暑の中、子どもたちはたくさんの実がついた枝から、ひとつひとつ丁寧に収穫しました。（9月14日、穴山町重久にて）

枝豆の収穫体験を通じて

葦崎小学校の3年生が、農家の方の指導により、枝豆の収穫体験を通じて、食物を育てる苦しみや楽しみ、収穫方



毎年楽しみの踊り

毎年敬老の日になんで、静心寮の慰問を続けているやよいの会（代表 石川 弥生）は、38回目となる今年も、総勢18名が静心寮を訪問、あてやかな民舞のご披露をいただくほか、最後は寮生もいっしょに踊りを楽しみました。（9月6日、静心寮にて）